平成29年4月発行追補版

鳥取県の緊急支援施策

～鳥取県中部地震復興がんばろうプロジェクト～

平成28年11月24日発行 第4版　以降の改訂内容をお知らせします。

第4版のパンフレット及び裏面と併せてご覧ください。

|  |
| --- |
| **◎掲載情報に変更がありました。** |
| 23ﾍﾟｰｼﾞ | 変更前 |
| ８-1中山間地域共同施設の災害復旧事業に係る助成 | 被災した中山間地域の共同施設の復旧に対し、市町村が負担する額の一部を単県事業で助成します。①単県事業・補助率　各市町村が決定・県は市町村負担額の１/２を市町村に助成（最大３０万円／件）※中山間地域に限らず、市街地域の共同施設への適用範囲拡大について現在検討中。 | 技術企画課電話：0857-26-7368FAX：0857-26-8189Ｅ-mail：gijutsukikaku@pref.tottori.jp |
|  |  |  |
| 変更後 |
| ８-1地域共同施設の災害復旧事業に係る助成 | 被災した地域の共同施設の復旧に対し、市町村が負担する額の一部を単県事業で助成します。①単県事業・補助率　各市町村が決定・県は市町村負担額の１/２を市町村に助成（最大３０万円／件） | 技術企画課電話：0857-26-7368FAX：0857-26-8189Ｅ-mail：gijutsukikaku@pref.tottori.jp |

※変更点：対象地域は、中山間地域に限らず、県内全域となります。